

日本臨床心理士養成 大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第11号

2010年(平成22年)
3月31日

第6巻第2号

巻頭言：臨床心理士養成教育において大切なこと 1
臨床心理士養成校紹介 3
(関西大学大学院、聖徳大学大学院、名古屋大学大学院)
第9回大会年次総会報告 6
第9回大会分科会報告 7
会員校一覧 16

巻頭言 臨床心理士養成教育において大切なこと

日本臨床心理士養成大学院協議会理事
(福岡女学院大学大学院)

大野博之

日本における臨床心理士という専門職能は、昭和28(1953)年に衆・参両議会で「カウンセラー設置に関する建議」として国会決議がなされ、話題となったことから考えても、60年以上の歴史と実績をもつものである。時代の要請と変化に対応るべく、昭和63(1988)年に、16の臨床心理学に関連する心理学関係学会の協賛を得て発足することになった日本臨床心理士資格認定協会は、今日に至るまでの間に2万人を超える臨床心理士有資格者を世に送り出してきた。彼らは、一人ひとりの人生に寄り添い、生きる力を引き出し、よりよく生きるための自己発見と自己変革を支えるために一人ひとりのところと向き合う専門職として地道に、真摯に自己研鑽しながら、その責任と使命を全うしてきた。その働きによって、医療・

教育・福祉など様々な領域で貢献してきた実績は計り知れないものがあり、臨床心理士が今日の社会にはなくてはならない専門職としての存在感を着実に高めてきたことも忘れてはならない。

このような臨床心理士の社会的役割と使命を堅持し、さらに発展させていくためには、臨床心理士としてのアイデンティティに基づいてこの専門家としての基本的資質を育成し、専門職能を習得するための養成システムを確立しなければならない。平成8(1996)年度、日本臨床心理士資格認定協会の資格審査規定の改正に伴い、臨床心理士養成大学院修士課程(博士前期課程)の修了を資格審査のための必須条件としたことにより、教育・訓練システムの整備・充実が進み、臨床心理士という職種に求められる専門性の水準を明確

に示したことは画期的なことであった。もちろん、修士課程の2年間に何を学ぶかという内容の問題が重要であり、その中身こそがわが国におけるこれまでの心理臨床実践の実績とこれからの将来を左右するものであり、臨床心理士たるもののアイデンティティと使命を明確にし、社会に貢献する専門職としての位置を確立することに繋がる。

それでは臨床心理士養成のための教育内容として何が大切であろうか。臨床心理士と言えば、人間関係がその職能内容の基盤を形成していることは自明のことである。臨床心理面接や臨床心理査定等、臨床心理士の核となる専門職能のすべては、関係づくり、ひいては、関係の創造と繋ぎの働きが求められている。これらの働きをより豊かに実らせるためには、養成課程において、人間関係への理解と人間関係構築の力を再構成するような手続きを取ることが必要である。その際、臨床心理士としての専門的知識や技能の習得が必要なことは言うまでもない。

しかし、この両輪を軸とした教育内容を考える際に、科目として設定し、それをいくつ重ねたところで、全体的な臨床心理士像を描くことにはならず、あくまでも細切れにするだけに留まる恐れがある。重要なことは、単位による枠組みではなく、あくまでもどう臨床心理士という人材を養成するかという、大きな枠組みを用意することである。人間関係の理論や専門技術だけでなく、それらを実践に実践する学びの場が保障されて、生身の人間と出会い、身をもって体験するような実践的教育が求められるわけで、それらを単位のみで保証するという手立てはもはや臨床心理士養成に馴染むものではない。したがって、臨床心理士養成の未来を考える際、目先の問題を解決することに捕われずに、大切にすべき養成制度の長所を葬り去る危険性を克服するための努力を払わなければならない。

臨床心理士という人材養成が果たしてその専門性を保証するものであるかどうかを点検し、見守る手立てを確立することも重要な課題の一つである。現在は日本臨床心理士資格認定協会がその役割を担っているが、急激に変動する時代の中で、いかに点検と評価のシステムを確実なものとするかが臨床心理士養成においてその質と専門性を担保するために重要であることを十分に認識すべきである。

筆者が関わった臨床心理士養成課程の修了生を対象に、修士課程の中で学び、現場でもっとも役に立つものについて調査したところ、“動作法や集団精神療法をじっくり学べたところ”、“事例の担当や臨床心理査定経験”、“所見・報告書を書く力”、“学内外の実習を通して心に残るクライアントに出会ったという体験”、“他職種の方達とも関係を作っていく力・集団療法を行う際に「場」の流れを読みつつ個々人の状態を把握してアプローチする力”、“一人よがりや自分枠でクライアントを見ず、フラットに相手の世界に向き合う力”、“臨床心理士として最低限に必要で失ってはいけない基本姿勢”、“指導教員や外部SVによって気づかされた自分理解とセルフモニタリングの力”などが語られた。これらは、心理臨床の基礎的専門知識・技能に加え、医療機関はもとより、子育て支援や小学校の特別支援教育事業、福祉施設や療育機関など、様々な現場に出向き、彼らが身をもって体験し、習得したものが臨床心理士として働くにあたっていかに貴重であったかを物語っている。様々な課題があるにせよ、我々は確固とした信念に基づいて心理臨床実践のエッセンスとそれに見合う臨床心理士養成のヴィジョンを見失わずに、臨床心理士としてのアイデンティティをしっかりとった人材養成を今後とも継続していくことが大切であると思われる。

臨床心理士養成校紹介

関西大学臨床心理専門職大学院の教育課程とその特色

関西大学大学院（専門職学位課程） 寺嶋繁典

臨床心理士の社会的認知が急速に進むなかで、高度な専門性がよりいっそう求められています。しかし研究者と臨床心理士の養成が混在している従来の養成課程では、これを可能にするための専門教育の時間数を増やすことに限界があります。この点で高度専門職業人の育成を使命とする専門職大学院は、臨床心理士の養成に特化したカリキュラム編成が可能であり、大学院修了時点での技能水準の大幅な向上が期待されます。本学は平成20年10月に文部科学省の設置認可を受け、翌平成21年4月に「関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻」を開設しました。同専攻は平成20年4月に設置された認知・発達心理学専攻と社会心理学専攻に続く、第3番目の専攻として心理学研究科に設置され、同専攻だけが専門職学位課程（臨床心理専門職大学院）という全国的にも珍しい形態を採用しています。心理学の他の分野とも連携しやすいように、あえてこのような形態を選択しました。入学定員は30名で、修了所要単位数は56単位以上としています。

本大学院の目的である「学生のキャリア志向にもとづく、実務能力の高い臨床心理士の養成」を実現するために、教育課程にはさまざまな工夫が施されています。第一の特色は「学校・教育」「医療・福祉」「産業・キャリア」の3コースを設置し、将来の進路に応じた専門教育を効率的に受けられるように配慮している点です。1年次では、全員が基礎系科目をほぼ同じように履修しますが、2年次からは、各学生の所属するコースに配当された科目を重点的に履修して、当該領域の専門技能を強化できるように工夫しています。臨床心理士の活動領域の拡大とともに、求められる専門技能も領域ごとに細分化されつつあり、この現状に対応するためのものです。第二の特色は、技能実習

と臨床実習を区別して体系化している点です。各種専門技能の習得を目指す技能実習は、理論教育を担う演習科目と連動しながら、理論と実践の架橋に配慮した授業が展開されています。一方、専門技能の実践的な習熟を目指す臨床実習では、入学後の早期に学内臨床施設での陪席を開始し、後期からは学外施設の巡回による体験授業を取り入れて、臨床場面への適応性の向上を図っています。2年次からはコース別の臨床実習を実施し、将来の進路に応じた領域ごとの実戦力を特に強化するように努めています。第三の特色は、臨床心理士にふさわしい人格や職業倫理の形成を促す科目、および関連法規や医学一般などの周辺領域の科目を配置している点です。心理臨床に関する高度な専門技能を有するだけでなく、人格的にも陶冶された人材の涵養^{かんよう}を意図しています。

専門職大学院の開設により、養成カリキュラムの飛躍的な拡充を図ることが可能となりましたが、開校後1年が経過して課題も散見されます。例えば、実習時間の配置と学外施設の確保に関する問題です。週1回の実習では、施設により実習受け入れ曜限が異なるために、実習時間を分散させる必要が生じます。しかし科目数の多い専門職大学院では時間割が過密になりがちで、実習時間の分散が難しく、より多くの施設を確保しなければなりません。将来的には、医学部のような数週間単位の授業や、修了所要単位数の軽減が必要になるかもしれません。他にも実務能力の適正評価、および卒後教育と就職先の確保など、解決すべき課題は山積しています。しかし専門職大学院は、臨床心理士の専門性のさらなる向上に寄与することは確かであり、今後もよりよい実務教育の実現に向けて努力を重ねていきたいと考えています。

臨床心理士養成校紹介

E 群科目の充実と臨床実習の展開

聖徳大学大学院 岡堂哲雄

聖徳大学では、児童学研究科臨床心理学コースでの臨床心理士養成を引き継ぐ形で、臨床心理学研究科が、平成16(2004)年に開設されました。その博士前期課程が臨床心理士養成に特化したカリキュラム構成です。

とくに、重視しているのは必修科目の実習と、選択科目のE群(臨床心理学領域)です。

1 選択必修科目 E 群の充実

開設当初、指定校に期待されているカリキュラム案に準拠して教育をはじめて間もなく、臨床心理学領域の科目、授業時間の不足に気づきました。1年次の必修科目の履修では不十分で、2年次にE群科目を増設し、臨床心理学教育を充実させることにしました。「投映法特論」「心理療法特論」「家族療法特論」「遊戯療法特論」「発達障害心理学特論」「家族臨床心理学特論」「学校臨床心理学特論」「職場臨床心理学特論」「臨床心理地域援助特論」の9科目です。これらの全科目履修者の資格試験合格率は高くなりますが、受講はかなりハードのようです。

2 臨床心理基礎実習について

心理面接の理論・技法を体験学習できるように構成されています。自分を語るクライアント体験から問題を解決するプロセスの学習、カウンセラー・オブザーバー体験を通じて、必須の面接のすすめ方を学び、自己洞察が深まることが期待されます。学生は3グループに分かれ、それぞれに2名の教員が配置されています。担当教員は菅沼憲治教授を始め、全員6名が臨床心理士有資格者です。教員はそれぞれ心理面接理論のバックグラウンドが異なる独自性を活かし、ピア・カウンセリングまたはロール・プレイをビデオ撮影し、その映像を視聴し、フィードバックすることにしています。学術雑誌に報告された範例的事例の検討も行います。

授業はオリエンテーション、導入教育、第1期、第2期、第3期と進み、通年で30回行われます。各期には、専門職倫理、インタークの仕方、初回面接、契約、面接技法、スーパーヴィジョン等について学ぶ機会が設定されています。

3 臨床心理実習(学外)について

2年次の臨床心理実習は、付属の心理教育相談所相談部で行われるだけでなく、学外施設での実習を重く見ます。担当教員は、井上信久和教授を始め全員6名、臨床心理士有資格者です。家裁調査官、児童相談所心理判定員、少年鑑別所心理技官、保健所心理相談員、精神科外来心理職等の経験がある教員で構成されます。

学外実習に出る学生は、1年次に付属の心理教育相談所で陪席・観察の経験、イーテーク会議・事例検討会議に参加していることが前提条件となります。実習先は、20機関(大学付属病院精神科・小児科、精神科病院、精神科クリニック、児童相談所、教育センター等)で、実習回数は原則20回、長期定期型となっています。実習先の決定に当たっては、学生の希望調書を基に臨床心理基礎実習担当教員を含めての協議を行います。

外部実習に関する学内授業は、全体会、教員別グループ指導(月2回)、個別指導(月2回)を実施しています。

院生のニーズや適性に応じた質の高い実習先をいかに確保するか。首都圏においては、競合する大学院も多いため大きな課題となっています。

また、どのようにして実習の実効性を高めていくかも課題といえます。学生が臨床心理実習体験をどのように認識し、各自が自己の課題をどのようにとらえているか等について、本年度から九州大学等の職業人大学院の評価表試案を基に、聖徳版評価表を作成し、客観的評価等についての導入を試みているところであります。

臨床心理士養成校紹介

名古屋大学の相談室における「臨床の心」

名古屋大学大学院 森田美弥子

現在、臨床心理士として仕事をしている者の多くにとって、その原点は大学附設の「相談室」であろう。名古屋大学の相談室においても、数百名の学生（今は大学院生のみだが、かつては学部生・研究生も含まれる）が心理臨床の基礎を学び、巣立ってきた。臨床心理士養成の根幹とも言える相談室に焦点を当て、その変遷を振り返ることで本学の特徴を紹介したい。

1 研究と結びついた実践を目指す

名古屋大学における相談室の歴史は古く、1955年（昭和30年）10月に「ガイダンス・クリニック」（3年後には「教育臨床研究所」と呼ばれる）が開設されたのが始まりである。児童・生徒の諸問題について教師を対象とした相談室というところから出発し、研究と実践とを直結させて教育現場の問題解決を目指していたこと、そのために心理学教室をあげての取り組みであったことなどが、当時の学部紀要に報告されている。のちに「臨床実践・研究活動・教育訓練が三本柱」と表現された名大相談室の基本姿勢の源流がここにある。

2 関係性を重視した丁寧な臨床を心掛ける

1970年頃より、専門的な心理臨床活動の基礎が築かれた時代を迎える。独立した建物が新営され、名称も「臨床心理相談室」へと変更された。自閉症の遊戯療法、重度心身障害児の集団療育、名大式ロールシャッハ法、現象学的人間理解など、丸井文夫先生、村上英治先生を中心とした名大の特徴が見えてきた。ケース・カンファレンスでは当時も今も、臨床の場における「出会い」と「かわり」のありようが熱く議論されている。

3 社会的要請に応え責任を自覚する

1980年代には青年期、成人期のクライアント

の来談が増えてきた。パーソナリティ障害への対応などスーパーヴィジョンの重要性が高まった。最近では毎年100件前後の新規来談があり、延べ面接回数は3500～5000回で推移しているが、全ケースにスーパーヴィジョンが義務づけられている。1985年に文部省（当時）の特別施設として認可されたのを機に「心理教育相談室」へと改称、相談料金の有料化、規程・内規等の整備、相談室紀要の発刊など、相談室のシステムが整えられた。臨床心理士資格制度発足へと向かう中、名大相談室でも「地域への社会貢献」が意識されるようになっていった。

4 養成教育のさらなる充実を目指す

現在の「心理発達相談室」への移行は2001年で、研究科の組織改編に伴うものである。精神発達臨床科学講座（＝心理臨床科学領域と読み替えている）が養成指定校となった。相談活動やカンファレンスはカリキュラムの中に組み入れたが、「院生主体による企画運営」の伝統は継続されている。

以上のように、名大相談室は開設以来これまで3回名称を変えながら、深化・発展してきた経緯がある。筆者が大学院生であった35年前と比べると、臨床系の教員数が倍増しており、その専門領域は医療・保健、教育、福祉、司法、産業を幅広くカバーしている。また、院生の人数は約10倍にまで拡大した。所帯が大きくなると、活動も多様化し、相互研鑽の機会は増大する。しかし、かつての職人工房のような風土は薄れている。機能的な組織運営が求められる時代であるが、「心」の臨床であるからには、これまで培ってきた手づくり感、ぬくもり感を大切にしていきたいと考えている。

第9回大会年次総会報告

日本臨床心理士養成大学院協議会理事 乾 吉佑
(専修大学大学院)

第9回大会年次総会は、平成21年9月11日に東京(於:ホテルメトロポリタン エドモント)で開催された。総会参加は130会員校、201名の出席があった。私は、当日総会司会を担当したので、その立場から当日の総会次第および検討された内容について報告する。

I. 会長挨拶

定刻午後1時から石川啓会長の挨拶から開始された。石川会長は開催挨拶に加えて、以下の2点の事項を述べられた。

1. (財)日本臨床心理士資格認定協会が認証評価機関になったこと:平成21年9月4日に文部科学省より、学校教育法110条にもとづき、臨床心理士養成に資する大学院専門職学位課程の認証評価機関として許可されたことが報告され、当会にとってもたいへん喜ばしい出来事であること。
2. 研究助成事業の実行について:懸案であった当会の独自の研究助成事業が実行段階に入ったことが報告された。

そして最後に、改めて当会の使命は臨床心理士養成とその質の社会的保証であり、本日の総会参集の意味とシンポジウム開催の意義を強調された。

II. 祝辞

布村幸彦様(文部科学省スポーツ・青少年局長)から御祝詞をいただいた。布村様は、近年の社会変化から生じる子どもの心の問題への臨床心理士(学校臨床心理士)の取り組みと、災害被害者支援における市民へのこころのケアへの尽力に携わる臨床心理士の社会的役割の大きさについて語られた。そして、この度の認定協会の認証機関として誕生した意義と臨床心理士養成に携わる当会に対する社会からの期待とより一層の大学院教育への希望を述べられた。

III. 事業報告

皆藤章協議会理事(事務局長)より、以下の報告と議題が提出された。



1) 新規入会校紹介

新規入会校として以下の3校が紹介された。

福島学院大学大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻、神戸学院大学大学院人間文化学研究科心理学専攻臨床心理学系、鳥取大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻。なお、現在161校が当会会員校となった。

2) 研究助成対象校紹介

会報10号6ページに掲載した5校の助成対象校が紹介された。(会報10号参照)

3) 議題:平成20年度一般会計、特別会計決算報告および監査報告

平成20年度一般会計および特別会計収支決算が資料を基に説明がなされた。

また岡堂哲雄監査役から監査報告がおこなわれ、会員校の承認を得た。

4) 議題:平成21年度一般会計、特別会計予算書提案

平成21年度一般会計、特別会計予算書が資料をもとに提案され、承認された。

5) 来年度総会日程

来年度の総会は、平成22年9月17日(金曜日)、東京で開催予定であることが報告された。

6) 会場からの意見。

最後に、会員校からの意見として、会場から「当会として国家資格についてどのように考えているか?」との質問があった。皆藤理事は、当会も重大な関心を持って事態の推移を見守っていること。現状は態度表明には至っていないこと。今後も十分関心を持って情報収集に努めたいことを応えた。

総会最後に、シンポジウム分科会の各会場のコーディネーターから説明があり、総会は終了した。なおシンポジウムのまとめは別稿に委ねる。

分科会A「インターク面接の持ち方」報告

臨床教育と臨床文化

分科会Aコーディネーター 川原稔久
(大阪府立大学大学院)

わたくしは、第9回大会のシンポジウム『養成大学院における臨床心理実習の質的保証に向けて』において、「インターク面接の持ち方」分科会のコーディネーターを担当いたしました。話題提供をいただいた佐藤忠司先生、高橋靖恵先生にはご発言内容をこの特集に寄稿いただいていますので、この稿では、分科会での議論を主としてご紹介するとともに、それを踏まえてわたくしが感じたことを若干添えたいと思います。

話題提供の高橋靖恵先生からは見立てについてのコミュニケーションを深めることに教育課題があるという指摘をいただき、佐藤忠司先生からはクライアントと大学院生を守るという観点から、インターク面接は経験豊かな教員が担当し、大学院生が面接を担当してもよいかどうかを見立てる必要があるという課題を示していただきました。こうした話題提供を受けて展開した議論では、誰がインタークを担当するのかという問題を皮切りに、各大学院での実践的なアイデアやフロアのメンバーの経験も披露され、大学院間の意見交流、経験豊かなベテランから若いスタッフまでの多様な議論が重要であると感じました。とくに臨床と教育の接点の問題だけに、大学院生の経験を踏まえた議論が必要であると感じました。

そのなかで三点をご紹介します。一つ目は、インターク面接の在り方を支える要素に、大学院が備える臨床実践力や組織としての総合力があるという視点です。たとえば、スタッフの陣容、大学院生の厚み、連携先の専門機関や大学院修了生が活躍するフィールドの拡がり、外部スーパーバイザーの陣容、地域と大学院との連携密度など、ここで言う総合力を構成する要因には多様なものが考えられますが、各大学院の実情に応じてイン

ターク面接の在り方もその容態はさまざまになりうるという観点です。

二つ目は、上に述べたインターク面接の様態に応じて、各大学院でなされた臨床教育の工夫です。基本として大学院生が事例との関係を培い継続する力を身につけ、アセスメントの力を身につけたうえで実際に事例を担当するという考え方は共通しています。そのなかでたとえば、インターク実習でのロール・プレイを実際に近似させる工夫、電話申込書式や電話対応マニュアルの充実、電話で相談申込があった時点でのカンファレンス、曜日毎のチームでミーティングを重ね事例のマネージメントをするシステム、陪席経験をインターク・カンファレンスでフィードバックする取り組み、インターク・カンファレンスでのコミュニケーションの工夫、担当者決定のミーティングなどが話題となりました。

三つ目は、インターカーが教員やベテランのスタッフである場合、その後の継続面接を大学院生が担当するときに、クライアントが体験する関係性の落差と大学院生が体験するインターカーからの影響についてです。とくに教員はこうした関係性の問題を自覚して、教育する側の視点を突き抜けたうえで相対化することが必要であると感じました。

これらの議論でわたくしが感じたことは、大学院が事例を受理し引き受けるということが、地域に根差した独自の心理臨床の文化を作り出す営みではないかということでした。その個性的な大学院同士の意見交流が今回の分科会という試みを契機にまずは積み重ねられて、その先に臨床心理士に共通に求められる質の保証という平準化に向けての議論がつながることを期待したいと思います。

分科会A「インテーク面接の持ち方」報告

「見立て」の訓練をめぐる

話題提供者 高橋靖恵
(京都大学大学院)

今回のシンポジウムは「養成大学院における臨床心理実習の質的保証に向けて」というもので、その「質的保証」という観点で、インテーク面接の重要性が取り上げられたと理解している。臨床心理士の養成大学院が、心理教育相談室を運営している以上、そこには研修機関でありながら、重要な社会的責任が存在する。つまり、相談室のインテーク面接は、大学院生にとっては授業や研修の一環であり、クライアントさんが悩んだ挙げ句に申し込みをしてきて、セラピストあるいはインテーカーと、最初の出会いが行われる場面でもある。この分科会では、このようなインテーク面接という訓練の場においてどのように大学院生の指導をしていくのかという議論と同時に、「相談室の顔」として社会的評価も受ける場面でもあり、その面接自体を大学院生に担当させるのかどうか、という視点でも議論が行われた。

私は、今年度の春、九州大学大学院から京都大学大学院へ異動をしてきた。いずれも臨床心理士養成大学院の教員としての職務を担っている。出身校の名古屋大学も含めると、各地域の中心を担う養成大学院を三校経験したことになり、大学院生の実習の在り方についていろいろと考えさせられる。そこで今回、話題提供としては、インテーク面接の意味からはじめて、見立ての作業、そして、カンファレンスやクライアントさんへのフィードバックまで含めて、訓練をどのように考え、実習に反映させるのかについて、さまざまな問題提起を行った。それは、大学院生が実際にインテーク面接をする場合においても、あるいは、大学

院修了後に臨床心理士としてインテーク面接がきちんとできるように指導することの両方を念頭においたものであった。

特に、「見立て」の作業は、相当な訓練と経験の積み重ねが必要なもので、クライアントさんへのフィードバックを丁寧に、しかもより適切な形で行われることが、継続的な面接への重要な導入になる。従ってその作業の吟味として「インテークカンファレンス」が行われ、各大学院において、必須のものとなっているはずである。しかしその場で意見を発するのは、どの大学院においても、教員や比較的経験の積んだ学生や相談員が主となっているであろう。もちろんこのような指導は重要とした上で、インテーク以外のさまざまなカンファレンスも含めて、初心の院生が「自分が担当するとしたら」と考え、疑問に思ったことを言語化できる場面にしていくことも大切と考える。それらの実習と共に、大学院生同士研鑽する場面、交流をしながら情報を得る機会も必要となってくる。

本分科会、そしてシンポジウム総括を通して、「大学院の総合力を高める」という課題があがり、大学院生、相談員を含む指導者、教員らスタッフ共に協力して、各大学院の特質を活かし、欠点を補う形で、学内外の実習活動の質や面接の質を向上し、社会に充分貢献できるように努力していくことを再認識できた。これも、このような「交流の場」があってこそと思い、私は、この場に参加し、発言する機会を得たことを心から感謝したい。

分科会A「インテーク面接の持ち方」報告

新潟青陵大学の場合

話題提供者 佐藤忠司
(新潟青陵大学大学院)

臨床心理士養成・第1種指定大学院の成否は、付属臨床心理センターの組織と運用の如何にかかっている。以下、項目を立てて話題提供した。

「誰がインテークを担当するか」：インテーカーは予診者と誤されることがある。児童相談所では「受理面接担当」と呼ばれている。病院のインテーカーは各病院の態勢で、外来担当看護師から若手の医師までさまざまな職員が担当する。これに対し児童相談所では各県で少し差があるらしいが、普通、福祉行政系の職員として新採用され、数ヶ所の福祉施設に勤務した後、配置される。職階でいうと係長級に手が届いたばかりの若手で、且つ一通りの心理・福祉業務経験を持ったものたちであることが多い。

一方、市民の皆さんは“臨床心理センターで、臨床心理士からカウンセリングを受けたい希望”で電話をかけてくる。この気持ちは無視できない。付属のセンターは大学院生のトレーニングの場である。しかし彼らの腕前はいまだプロの入り口にも立っていない。その者たちを、最初に会う専門家としてインテーク席に座らせるわけにはゆかない。

付属臨床心理センターの運営上、若い人たちがインテークして、それから教授たちが本面接に入ることは、クライアントにとっては二度手間である。コンパクトな初回面接時間内で、且つ妥当な心理臨床的な判断を提供したい。当然、大学院専任教員がその仕事につく。付属臨床心理センターおよび大学院教員の総人数は多くはない。講義・スーパーヴァイズなどをこなしつつセンター業務に従事する。院生たちは陪席者としてインテークを体験することから学習を開始する。

「インテークは何を仕事とするか、勘所は?」：大学院付属臨床心理センターの仕事は、市民に開

かれた心理相談室であり、且つ学生の実習機能も併せ持っている。この両者を等しくクリアすることは簡単ではない。市民からのカウンセリング依頼に専任教員が担当者として応えすぎると、学生の担当事例数が不足する。学生の担当数を十分に確保するよう努めると、困難な事例が紛れ込んでくる。

インテーカーが第一に取り組むべきことは、このクライアントに、心理面接開始の可否を判断することである。次に、この事例を院生に担当させることができるかの判断である。心理面接不適例には、統合失調症を発症している、訴えが器質障害に起因している、感情障害で自殺企図が危ぶまれるときなどが挙げられる。一方、グリーフケアの話題、摂食障害、強迫障害、DVの話題などは、心理面接は実施できるかもしれないが、学生諸君にイニシャル事例として担当させるには荷が重過ぎる。

インテーカーはクライアントに、いかに信頼されるかを第一に考えなくてはならないが、それと共に冷静なプロとしての判断も提供することが必要である。カウンセリングの開始によって、クライアントの状態（症状・問題）が悪化することのないよう配慮を行うこと、ある時点で薬物投与の必要があることを提案し、それが後々感謝されることがあるなら、最善の対応であったと考えてよいこと。おいでになられた方と院生たちが共に相手から被害を受けないこと、また相手に被害を与えないことに気配りしながらインテークの席に座ろうといつも考えている。また筆者のインテークの視点は、異常の発見に注力しない。「異常の中の健常」逆に「健常の中の異常」への注目を心がけることにしている。

分科会B「スーパーヴィジョンのあり方」報告

スーパーヴィジョンのあり方をめぐって

分科会Bコーディネーター 江口昇勇
(愛知学院大学大学院)

分科会Bではスーパーヴィジョン（以下、SVと記す）を巡り、愛知淑徳大学・米倉五郎先生と京都文教大学・高石浩一先生が、それぞれの大学におけるSVのシステムを報告した。米倉先生は発表のためわざわざ院生対象アンケートを実施されたとのことで恐縮した。お二人の発表後、フロアーから矢継ぎ早に発言があり活発な意見が出て、シンポジウムとして非常に盛況であった。ここでは司会進行を務めた立場から分科会の概要を報告する。

まず米倉先生は、学内にクリニックができ相談室受診数が年間180人まで増え、院生が年間、最低でも6ケースを担当、中には重篤なケースもあって院生の力量からしてSVが難しく、教員の負担になっている現実がある。また病理性の深い院生の場合、教員がSVとして一人で抱え込むことは回避し、専門のドクターや学生相談との連携を考慮することが必要ではないか。院生の成長・成熟をじっくり待ち、SVによって成長していく場合もある。またSVではロールシャッハ法など投影法の査定に関する内容も重視して行っている。我々の専門性にとってSVはそのカギを握っており、現状ではSVを各教員が自由に、いろいろなやり方でやっているの、スーパーヴァイザー同士のSV、あるいはスーパーヴァイザーによる教員の評価ということも今後は検討課題になってくる、と報告された。

次に高石先生は、SVには個人の1対1のスタイルと、ケースカンファレンスのようにグループで行うスタイルがあり、京都文教大学における個人SVシステムは授業料の中にSV代を組み込んで、院生は1対1のSVを外部の先生に受けてもらうシステムを開学当初から作り上げてきた。関

西の大学院ではわりとそういうスタイルのところが多い。ただこのシステムの問題点として、院生たちの意識、意欲の面で、非常に受け身的になる場合や、あるいはスーパーヴィジョンを受けようという意欲そのものが逆に乏しくなり、義務的なものとしてとらえてしまう傾向がある、などの欠陥が起こっている。一方、こうした方法論故、教員が個人SVにおいて他大学の院生たちをたくさん抱えているので、教員たちは皆、お互いによその大学院の院生たちの事情を熟知していて、ひょっとすると自分の大学院状況よりも他大学院のケースカンファレンスの状況のほうがよくわかるという現状がある。そのプロセスで、スーパーヴィジョンを実施する教員側も、自分のヴァイザーたちが先方の大学院のケースカンファレンスでどういうことを言っているかとか、どういうことを先方の教員から言われたかを継続的に聞くことができるのでスーパーヴィジョンにおける自己研修ができるというメリットもある、と報告された。

ディスカッションでは、最近の傾向として入学（院）してくる院生たちの、全体としての質の低下、あるいは病理性を持った院生の増加傾向があり、彼らに対するスーパーヴィジョンが果たしてどこまでがスーパーヴィジョンで、どこからが個人面接と考えられるのか疑問のケースがあるといった、かなり深刻な話もいくつか出てきた。場合によっては臨床心理士の試験を受けさせないとか、実習を差し止めるとか、いろいろな方法論が各大学の中で対応されている。さらにスーパーヴィジョンの評価をどうするのか。スーパーヴィジョンをする我々の評価もそこに加わり、客観的な評価にはどんな方法があるのか、が議論となった。

分科会B「スーパーヴィジョンのあり方」報告

当大学院教育におけるスーパーヴィジョンについて

話題提供者 米倉五郎
(愛知淑徳大学大学院)

当大学の心理臨床相談室が平成7年度に開設されてから、すでに13年余の年月が過ぎようとしています。この間、臨床心理士養成の第1種の指定大学院として認定され、大学院生の心理臨床の実習と研修の施設として着実に歩んできました。とりわけ平成18年度に開設された当大学クリニックとの連携により、当相談室での1年間の総面接件数は平成12年度の857件から平成18年度には3,219件へと急増しました。また、重い病態水準や人格障害圏の事例が増え、大学クリニックとの連携の必要性も高まっています。このため院生は1人で少なくとも3~4事例を担当することになり、教員からのスーパーヴィジョンや指導を受けながら、事例に必死になって取り組む実践的な臨床研修の場となっています。

まず院生は受理面接において指導教員の陪席指導を受けた後に、個人スーパーヴィジョンによる指導を受けながら事例との面接相談を継続していきます。しかし、重篤かつ面接相談の困難と難渋が予測される事例では、すでに臨床心理士資格を取得した相談室のスタッフや研究生が受理面接と相談を担当します。時には相談室のスタッフが相談室で院生に助言し、研究生には外部のスーパーヴァイザーが紹介されます。親子並行面接では、スタッフが親面接者を担当し、初学者に助言しコーディネート役を担います。

一方、ケース会議は隔週1回(月・2回)開催されます。研修生の全員が担当中の事例を順次報告していき、2グループの事例検討が同時並行で行われます。1事例の検討は1時間半、その後30分間の休憩をはさみ、計4時間にわたる事例検討

会で、教員の1~2名は必ずこのケース会議には出席し助言するコメントを担当します。

各教員の専門領域などにより、個人スーパーヴィジョンのシステムおよび方法論については多少の差異はありますが、修士論文の指導教員と個人スーパーヴィジョンの指導教員を兼務する当大学院のシステムは、教員への負担増ともなり一長一短とも言えましょう。また、ケース会議では報告者となる研修生が、自分の指導教員以外の教員や相談員スタッフからの助言と討論により、新たな心理査定と面接法を学習するグループ・スーパーヴィジョンと事例のコンサルテーションを体験できる学習の場でもあります。

もとより院生の個人スーパーヴィジョンでは、初回面接および初期面接での心理査定と心理療法の見立ての指導が要諦となりますが、さまざまな主訴や問題行動を示すクライアントの人格の特徴や病理については、ロールシャッハ法、描画法ならびに個人知能検査法などの心理検査法を活用した心理査定の研修が、臨床心理士の初期教育として重要な研修となります。昨今、病院や産業心理臨床、および学校や福祉心理臨床などの臨床現場では、私ども臨床心理士に対して、心理検査法の活用によるクライアントや患者の人格の病理とともに潜在的資質と可能性をも読みとり、面接方針と相談面接の構造を検討し工夫できる実務的な心理査定と見立ての力量が求められるからです。

最後に、本大学院協議会において、今後、スーパーヴィジョンについて各大学院の指導教員の相互な研修会を提言したいと存じます。

分科会B「スーパービジョンのあり方」報告

京都文教大学の場合

話題提供者 高石浩一
(京都文教大学大学院)

1996年に日本初の臨床心理学科として開設された京都文教大学は、その後2000年に大学院修士課程、2002年に大学院博士後期課程を設立し、2005年には臨床心理学博士第一号を輩出、2008年に日本初の臨床心理学部を開設しました。日本臨床心理士養成大学院協議会の初代会長が前学長の樋口和彦先生であったこともあり、当初から本学はわが国の養成大学院の範^{はん}たり得る教育体制を整えようと、全教職員一丸となって今日まで努力してきたと言えます。今回、そうした努力の一端として、本学のスーパービジョン（以下SV）システムについてご報告させて頂く機会を得たことは、誠に恐悦至極です。

さて、本学のSVシステムは、学術顧問でもあった故河合隼雄先生のご遺産を引き継ぎ、さらにそれを発展させた形で展開しています。具体的には、1対1の個人SV、カンファレンスの形で行われるグループSV、紀要コメントの形で行われる誌上SVです。このうち、誌上SVについては、紀要の公開要請という時代の流れと守秘性との間のギャップでペンディング状態ではありますが、他の二つの形式で行われているSVについては、正規にカリキュラムに組み入れて院生教育を行っています。とりわけ個人SVについて、各院生の希望に基づく学外専門家によるスーパーヴァイザーの斡旋と、SV費用を大学院在籍中は学費で全額保証するシステムは、河合先生の作られた関西圏の大学ネットワークなしには実現不可能であり、報告に際して高く評価されました。また、グループSV（いわゆるケースカンファレンス）については、20名を超える有資格者が集う本学教員陣の個性を最大限生かすべく、博士前期課程

の2年間に少なくとも8名の教員の主催するグループSV（1グループ15名を教員1名が7回担当）に参加することが義務付けられています。また2009年度からは、修了生に対しても各教員が年に1度の割合で、ボランティアでグループSVを開催しています（実質的に毎月1回開催）。

こうしたシステムを運用していく上での課題は、養成大学院に共通しており、院生に十分な臨床実践を保証できるクライアントの確保、問題を抱える院生の指導や処遇などが話題に上りました。幸い本学は各学年30名の院生に対し、最低でも2事例担当できる程度の申し込みがあり、M1の9月をめどに面接とSVが開始できる状況にあります。また、院生については修論担当教員が適宜臨床指導にもあたり、会議で情報が集約されると共に各教員が責任を持って担当院生の個別指導を行う、集団個別指導体制を徹底しています。

本学のシステムの概要説明に加えて、分科会では報告者のSVに関する個人的所感も述べさせて頂きました。最大限に院生の潜在力を信じ、失敗体験を含めた彼らの心理臨床体験を「抱える」ことは心理臨床の真髄でもあり、その意味でSVは教育臨床とも言うべき心理臨床の1ジャンルであるということ、修了生が現場経験を通じて大化けした経験から、彼らの可能性に賭ける姿勢を学んだこと、などです。スーパーヴァイザーとして長年の経験をお持ちの先生方の前で、偉そうなことを言うのは甚だ僭越ではありましたが、深く受け入れて頂いたようにも感じ、今回報告させて頂いて本当に良かったと思いました。ありがとうございました。

分科会C「学外臨床研修機関の活用と連携」報告 コーディネーターの立場から

分科会Cコーディネーター 橋 玲子
(新潟青陵大学大学院)

指定大学院には臨床心理センターが併設され、そこで臨床心理実習の学内実習が行われていますが、さまざまな理由から学外実習が必修になっています。本分科会では、学外臨床研修機関の活用と連携について一種指定大学院から明治大学の弘中正美先生、専門職大学院から帝塚山学院大学の大堀彰子先生からご報告をいただきました。この報告ではフロアーからの質疑応答を通して、いくつかの要点を述べることにいたします。

1 学内実習と学外実習のそれぞれめざすものは何か

弘中先生、大堀先生共に学内実習は守られた空間、スタンダードな心理臨床が経験できるが、学外実習では大学とは異なる臨床経験が出来ることを述べられた。しかし、学外実習の目的とそれに伴う実習内容は、大学院によってかなり特色があった。この問題は次の臨床実習を行う領域とも関連している。

2 学外実習が行われる領域について

弘中先生からは精神科臨床を中心に据えて、事例を担当することを基本とするという報告が、大堀先生からは医療、学校、場合によっては福祉、学内実習と複数の領域で実習を行い、陪席や心理検査、見学などが実習内容である、という報告があった。これに伴う実習期間を弘中先生は1年以上、大堀先生は単位にかなう期間を設定されていた。さらに学外実習でめざすものとしては、弘中先生は定点観測として精神科臨床を想定し、事例を担当し、その経験を深化させることによって心理臨床全体に活用できるものが育つという視点を、大堀先生は複数の他領域の実習から他職種との連携が学べること、複数の機関を廻ることは必ずしも浅く広い経験という訳ではなく、スーパーヴィジョンの工夫によっては臨床経験を深めることも可能であるという意見を出され、その際の個

人情報の扱い方も述べられた。また、院生の人数の関係が指摘された。ただ、複数の領域で行うことが望ましいか、あるいは一箇所に決めて精神科中心で行うほうが望ましいかは、そう簡単には決めがたいという意見も出た。教員の考え方とさらに実習機関の数や院生数にも関連すると考えられる。

3 学外機関との信頼関係について

この分科会のテーマである連携の問題が取り上げられた。弘中先生から歴史の浅い大学院では教員のパーソナルな関係の中で実習先が決まり、特にこれまではトラブルがないこと、二人の先生方からは若い研修生が来ると実習機関も活性化するという報告をもらっているとのことであった。弘中先生からは現実にはパーソナルな関係で実習機関が決まっているが、もっとフォーマルな関係を検討する必要があるかもしれないという意見が出された。ただ、大学院で希望する実習内容を依頼するよりも、外部機関の臨床スタッフと臨床現場の実状で実習内容が決まってくること、さらに実習の評価をお願いすることは難しいこと、場合によっては事例担当が無理である等の意見も出された。おおむね現時点では、外部実習の内容は様々であって、学外実習機関にあわせての臨床実習ということができよう。実習機関と大学院の微妙な関係の中でよい関係が維持されて、実際は行われているのかもしれない。

4 その他

教員の院生に対するサポート、契約の際の金銭的なこと、実習に際しての院生と教員の負担等々の指摘もあった。

最後に、分科会は1時間にわたり、活発な質疑応答が行われました。報告していただいた二人の先生とご発言いただいたフロアーの先生方に感謝申し上げます。

分科会C「学外臨床研修機関の活用と連携」報告

明治大学の場合

話題提供者 弘中正美
(明治大学大学院)

明治大学は、「学外臨床研修機関の活用と連携」(以下、「外部実習」と呼ぶ)に関して、まだ5年間の経験しかない。歴史が浅い分、それを補うために、できるだけ効果的な方法を工夫している。明治大学の外部実習のやり方・考え方を次の4点に分けて述べたい。

1 ケースを担当すること

明治大学の外部実習は、実習生(大学院生)が実習機関でケース担当(クライアントの継続的な面接担当)をさせてもらうことを旨としている。外部実習機関は、7~8箇所であるが、そのほとんどでケース担当を実現している。ケース担当を旨としている理由は、心理臨床の教育・訓練において一番効果的な方法は、実際にケースを担当することであると考えているからである。ケース担当の実践経験を経ると、本や講義で得た知識が生きたものとなる。もちろん大学の心理臨床センターにおいても、ケース担当を柱とした実習が行われるが、経験の厚みを増すために、外部実習でもケース担当を柱としているのである。

2 長期継続実習をすること

明治大学の外部実習は、ひとつの機関に長期にわたって継続的に通う定点型の実習である。ふつう、修士1年の7月末から始まり、修士2年の3月末までの約1年8ヶ月の間、毎週1日、実習機関に通う。この間、お盆休みと正月休みがあるだけのハードな実習となることが多い。定点型の長期継続実習としている理由は、ケース担当を可能にするためである。実習機関の立場からすると、たとえ実習生にケースを担当させたくても、2~3ヶ

月しか来ないのでは、担当させることができない。

3 病院実習を中心とすること

明治大学の外部実習は、病院実習(いわゆる精神科医療機関における実習)を中心としている(例年5~6箇所)。もちろん、病院実習以外の場も重要であるので、2機関は教育相談機関である。どちらを実習先とするかについては、実習生の資質等を見定めて決めている。病院実習を中心とするのは、心理臨床の現場として病院がもっともスタンダードな場所であると考えているからである。他にも勉強となる現場はあるが、大学院生にとっては、やや応用的な難しさが加わることが多い。さらにいえば、病院は、投薬や入院が必要となる人たちにも対応した限界状況で仕事をしている臨床現場であり、そうした限界状況を肌身で知るとは、臨床心理士の教育・訓練の過程で一度は経験すべきであろう。

4 信頼関係を大切にすること

実習機関と大学の信頼関係が、すべてのベースとなる。実習生がケース担当をさせてもらっても、それが両者の信頼関係をベースに行われる以上、事故は起こらない。もちろん、大学スタッフはスーパーヴィジョンをきちんと行うなどして、実習生をしっかりとサポートする。両者の信頼関係に基づいて濃い実習が行われると、実習生に対する評価を通じて、「心理は信頼できるし、使える」という手ごたえを実習機関に持ってもらえる。それが長期的に見ると、臨床心理士の活躍できる現場を拡大することに繋がると考えている。

分科会C「学外臨床研修機関の活用と連携」報告

帝塚山学院大学の場合

話題提供者 **大堀彰子**

(帝塚山学院大学大学院)

帝塚山学院大学大学院は平成15年に一種指定校として、19年より専門職大学院として発足し3年目を迎えたが、学外研修機関の充実と、実践に応じた細やかな指導を教員一同心がけてきた。

まず、修士課程1回生では全員平等に、各領域同機関での研修とした。

医療領域では、①医師の陪席（すべて臨床心理士との協働機関）各機関2-3日ずつ：小児科心身症外来2機関（地域開業機関・大学病院）／大学病院心療内科（透析QOL／緩和ケア含）／精神科クリニック ②精神科単科病院デイケア参加4日 ③単科精神病院、急性期・慢性期病棟見学並びにデイケア参加5日 ④総合病院見学1日：医療ソーシャルワーカーによるパラメディカル連携の紹介。

教育領域では、①市委託事業 公立小学校ピアサポートリーダー（特別支援サポーターに準じた活動）7回 ②公立小学校言葉の教室個別支援 ③市立／府立教育センター見学 事例検討参加など5回。

地域保健領域では、保健センター3歳半検診陪席、未熟児や重度疾患乳幼児との関わり観察実習各1回。

修士課程2回生では、全員が医療機関での心理検査数回と、保健センターでの子育て支援事業や市委託事業の電話相談実習をし、個々には2領域以上希望機関の実習を調整した。

医療領域では、精神科単科病院や総合病院神経内科でのデイケアやベッドサイド面接、精神科外来機関での予診や心理検査、教育領域では公立小中学校や支援学校で心の相談員に準じた活動や特別支援教育巡回相談の陪席、教育センターでの面接陪席や個人・集団心理療法およびメール相談、司法では府警外郭機関での心理検査と面接、福祉領域では児童相談所での母子通所参加などである。

研修指導については、振り返り授業や実習記録へのコメント、さらに個人・グループSVで教員が対応している。また、研修先で細やかに指導いただけることも少なくない。

ところで、研修先との連携を重ねるごとに、研修先に研修を受け入れる利点を感じて頂くことが、充実した研修、引いてはその機関での援助対象者に役立つのではと考え始めた。

その考えに至ったエピソードとして次の経験がある。A小学校は元々本学との繋がりが強かったが、特別支援教育委員会に本学の実習生が位置づけられ連携が開始された。そして、小学校の依頼で年2回、院生と大学院教員を含めた事例検討会を開催。その後、本学相談センターへの紹介が増えたばかりでなく、同地区中学からこれをモデルとしたいとの申し出があり、中学校での実習開始、中学校での特別支援教育の充実に繋がった。さらに、小一中学校連携が円滑になり、保育所・幼稚園との連携も強化された。つまり、実習システムが地域連携へと繋がったのである。

一方、医療機関でも検査実習を通して大学院教員の所見への期待も認め始めた。

こうして、実習生の経験が大学院教員の経験に繋がり、さらに大学院と研修先との関係を強め、それが援助の対象者に役立つことに繋がると実感したのであった。

最後に今後の課題として、実習活動はほぼ好評だが、実習先からの大学院生への過度な理想化など、臨床心理業務そのものへの無理解による問題への対応がある。教員が研修先との連絡をさらに強化すること、また研修先の理解を深めての指導、つまりは教員の臨床力の向上が必須と実感する。さらに、臨床家としての資質に疑問がある院生への指導の問題があることを加え、本報告を終える。

日本臨床心理士養成大学院協議会 会員校一覧 (161校 / 50音順)

愛知学院大学大学院	愛知教育大学大学院	愛知淑徳大学大学院	青山学院大学大学院
秋田大学大学院	跡見学園女子大学大学院	茨城大学大学院	いわき明星大学大学院
岩手県立大学大学院	岩手大学大学院	宇部フロンティア大学大学院	愛媛大学大学院
追手門学院大学大学院	桜美林大学大学院	大分大学大学院	大阪市立大学大学院
大阪経済大学大学院	大阪樟蔭女子大学大学院	大阪大学大学院	大阪府立大学大学院
大妻女子大学大学院	岡山大学大学院	沖縄国際大学大学院	お茶の水女子大学大学院
香川大学大学院	学習院大学大学院	鹿児島純心女子大学大学院	鹿児島大学大学院
金沢工業大学大学院	川崎医療福祉大学大学院	川村学園女子大学大学院	関西国際大学大学院
関西大学大学院	関西福祉科学大学大学院	吉備国際大学大学院	岐阜大学大学院
九州産業大学大学院	九州大学大学院	京都学園大学大学院	京都教育大学大学院
京都光華女子大学大学院	京都女子大学大学院	京都大学大学院	京都ノートルダム女子大学大学院
京都文教大学大学院	金城学院大学大学院	熊本大学大学院	久留米大学大学院
甲子園大学大学院	甲南女子大学大学院	甲南大学大学院	神戸学院大学大学院
神戸松蔭女子学院大学大学院	神戸女学院大学大学院	神戸親和女子大学大学院	神戸大学大学院
国際医療福祉大学大学院	国際基督教大学大学院	駒沢女子大学大学院	駒澤大学大学院
埼玉工業大学大学院	作新学院大学大学院	札幌学院大学大学院	札幌国際大学大学院
志學館大学大学院	静岡大学大学院	島根大学大学院	淑徳大学大学院
首都大学東京大学院	上越教育大学大学院	上智大学大学院	昭和女子大学大学院
白百合女子大学大学院	仁愛大学大学院	信州大学大学院	椋山女学園大学大学院
聖心女子大学大学院	聖徳大学大学院	専修大学大学院	創価大学大学院
大正大学大学院	中央大学大学院	中京大学大学院	筑波大学大学院
帝京大学大学院	帝京平成大学大学院	帝塚山学院大学大学院	帝塚山大学大学院
天理大学大学院	東亜大学大学院	東海学院大学大学院	東海大学大学院
東京学芸大学大学院	東京家政大学大学院	東京国際大学大学院	東京女子大学大学院
東京成徳大学大学院	東京大学大学院	東京福祉大学大学院	東北大学大学院
東北福祉大学大学院	東洋英和女学院大学大学院	常磐大学大学院	徳島大学大学院
徳島文理大学大学院	鳥取大学大学院	長崎純心大学大学院	名古屋大学大学院
奈良大学大学院	鳴門教育大学大学院	新潟青陵大学大学院	新潟大学大学院
西九州大学大学院	日本女子大学大学院	日本大学大学院	日本福祉大学大学院
人間環境大学大学院	ノートルダム清心女子大学大学院	梅花女子大学大学院	花園大学大学院
比治山大学大学院	兵庫教育大学大学院	弘前大学大学院	広島国際大学大学院
広島大学大学院	広島文教女子大学大学院	福岡教育大学大学院	福岡県立大学大学院
福岡女学院大学大学院	福岡大学大学院	福島学院大学大学院	福島大学大学院
佛教大学大学院	文京学院大学大学院	文教大学大学院	別府大学大学院
法政大学大学院	放送大学大学院	北翔大学大学院	北星学園大学大学院
北海道医療大学大学院	北海道教育大学大学院	宮崎大学大学院	武庫川女子大学大学院
武蔵野大学大学院	明治学院大学大学院	明治大学大学院	明星大学大学院
目白大学大学院	安田女子大学大学院	山形大学大学院	山口大学大学院
山梨英和大学大学院	横浜国立大学大学院	立教大学大学院	立正大学大学院
立命館大学大学院	琉球大学大学院	龍谷大学大学院	ルーテル学院大学大学院
早稲田大学大学院			

編集後記

このたびの第11号は、これまでも増して、臨床教育に与る現場の生の声が満載となっています。各大学院が形式・内容の両面において独自に工夫されている様子がかがえるとともに、どの先生がたの文章からも、“出会い”の場を司る専門家を養成するために、大学院生と真摯に出会い、日々向き合っておられる有り様が伝わってくるようです。今後の課題についてもそれぞれ具体的に述べられており、そうした点で本号は、これから私たちがさらに相互研鑽していく重要性をあらためて提言したものとしての意義を持つように思います。臨床心理職の社会的な位置づけに関してはその整備に予断を許さ

ない状況ではありますが、一方で、このような“ケーススタディ”を引き続き地道に積み重ねていきたいと念ずるものです。ご寄稿くださった先生がたに篤く御礼申し上げます。(篠竹利和)

日本臨床心理士養成大学院協議会報

第6巻 第2号 (第11号 Vol.6 No.2)

2010年(平成22年)3月31日発行

発行 日本臨床心理士養成大学院協議会

編集委員: 皆藤 章・岡本淳子・篠竹利和・渡邊 勉

〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル7階

(財)日本臨床心理士資格認定協会内

TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858

製作: (株) 誠信書房